

新庄市におけるコミュニティ・スクールの概要

～市民総がかりで新庄の「住みよさ」をかたちに

令和5年2月9日

1. 学校運営協議会の制度概要

学校運営協議会とは、学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのことをいい、この制度を導入した学校のことを「コミュニティ・スクール」といいます。

本市では、「保護者及び地域住民がその地域の新庄市立学校の運営に積極的に参画することにより、地域住民の意向を学校の運営に的確に反映し、一層地域に開かれた信頼される学校づくりを実現すること」を目的として、学校運営協議会を設置しています。

2. 本市におけるコミュニティ・スクール導入までの経過

本市では、萩野学園が平成30年度から、明倫学園は令和3年度から学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール化を図りました。両校とも、義務教育学校に移行するタイミングで導入した経緯があります。令和3年度には、コミュニティ・スクールの重要性を鑑みて、第5次新庄市総合計画で設定した導入年度より前倒しを行い、残り7校においても令和4年4月1日付で学校運営協議会を設置し、新庄市立学校全校でコミュニティ・スクール化が完了しました。

3. 各校における学校運営協議会の主な取り組み

教育活動参観

子どもたちの様子、学校の運営状況の共有

学校運営や教育活動、必要な支援に関する様々な意見交換、協議

地域学校協働活動の取り組み状況の共有

学校評価結果の共有

校長が作成する学校運営の基本方針の承認

など

各校では、協議会において学校の様子や困りごと、地域と関わり取り組みを進めたいことなど、様々なことについて委員と共有しながら、協議会を運営しています。協議会によるあいさつ運動の実施や協議会の合同開催、委員同士でワークショップを行う学校もあり、それぞれの学校に合った形での様々な意見交換や協議、活動を通して、「地域とともにある学校づくり」に取り組んでいます。

◇参考：学校運営協議会委員数（任期は2年、再任を妨げない） R4.12.1 現在

学校名	任期	委員数	設置年度
新庄小学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日	10名	令和4年度
日新小学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日	11名	令和4年度
本合海小学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日	6名	令和4年度
升形小学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日	6名	令和4年度
新庄中学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日	9名	令和4年度
日新中学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日	9名	令和4年度
八向中学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日	7名	令和4年度
明倫学園	令和3年4月1日～令和5年3月31日	16名	令和3年度
萩野学園	令和4年4月1日～令和6年3月31日	12名	平成30年度

計86名（重複除く：81名）

4. 地域学校協働活動について

地域学校協働活動とは、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動を行うことであり、学校に関わっている地域の方々のこれまでの活動すべてが地域学校協働活動と言えます。地域住民、保護者、NPO、民間企業、各種団体などの幅広い方々の協力を得て、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校がパートナーとなり連携・協力して、様々な活動を行っています。

地域に学び考える活動

放課後子ども教室（萩野学園・
本合海小学校・明倫学園）

地域イベントへの参加

家庭教育支援活動

読み聞かせや登下校の見守り
などの学校支援活動

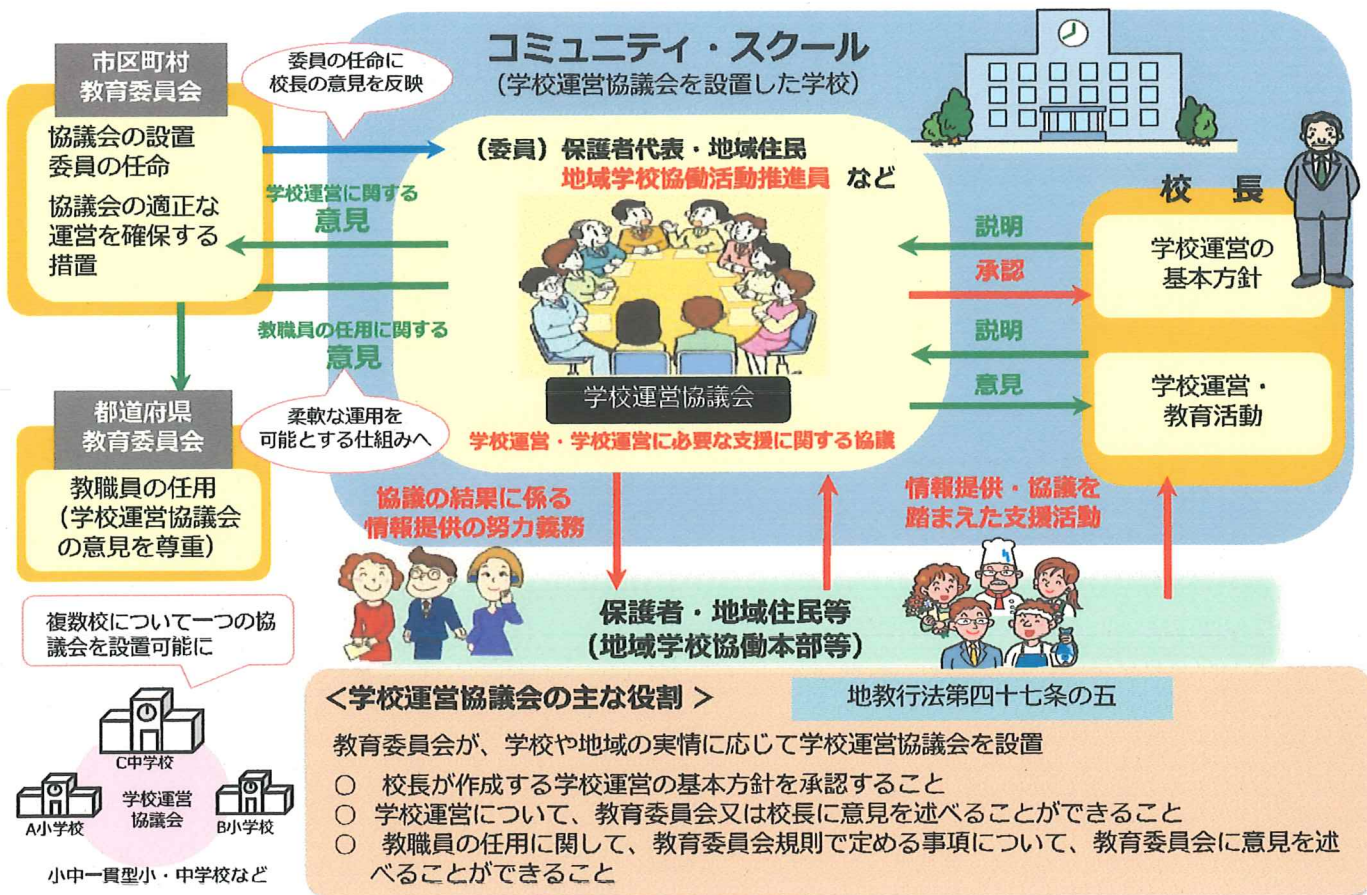
など

本市では、令和元年度から「新庄市地域学校協働本部」を社会教育課に置き、地域学校協働活動推進員を委嘱し、学校を核とした地域づくりに向けて、地域住民と学校との連携協力体制の整備を推進するための取り組みを進めてきました。

地域が学校づくりに積極的に関わりながら、子どもの成長を支えると同時に、地域活性化につながる取り組みが重要となっています。

国では、「地域とともにある学校」を目指し、新学習指導要領の理念として「社会に開かれた教育課程」を掲げています。当該教育課程の実現に向けては、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進が求められています。本市としても、地域と協働して学校づくりを推進する必要があります。

コミュニティ・スクールの仕組み（制度概要）



学校と地域の連携・協働体制（コミュニティ・スクールと地域学校校協働活動）

